

会 議 録

会 議 の 名 称	令和6年度 第1回行田市公民館運営審議会
開 催 日 時	令和6年7月7日（日） 開会：午前10時00分 閉会：午前11時00分
開 催 場 所	行田市中央公民館 2階 第1学習室
出 席 者（委員） 氏 名	・安藤秀一 ・保泉欣嗣 ・長岡幸雄 ・青池英洋 ・鈴木政昭 ・小巻正夫 ・中村賢一 ・竹井 誠 ・継田秀幸 ・須郷 稔 ・田島勝広 ・吉野 修 ・吉田史子
欠 席 者（委員） 氏 名	・松本安夫 ・大澤広寿 ・宮田 隆 ・岩田照美 ・清水俊郎 ・間宮真路 ・坂本邦孝 ・細井一江
議 長	・保泉委員長
事 務 局	・新井館長 ・風間副館長 ・荒井主任
会 議 内 容	議案第1号 各種団体等への委員推薦について 報告第1号 令和5年度各公民館事業報告について 議案第2号 令和6年度各公民館事業計画について その他 地域公民館における照明設備のLED化について 公民館の休館日に臨時開館する場合の取り扱い 突発的な事案に対する審議会の開催方法について
会 議 資 料	・令和6年度第1回行田市公民館運営審議会次第 ・各種団体等への委員推薦について ・令和5年度 公民館事業報告書 ・令和6年度 公民館事業計画書 ・参考資料1 令和4・5年度各公民館実施事業対比表（事業回数） ・参考資料2 令和4・5年度各公民館事業実施結果対比表（参加者数） ・行田市公民館運営審議会委員名簿
そ の 他 必 要 事 項	傍聴人 なし

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
事務局	1 開会、資料の確認 市民憲章の唱和
	2 委嘱状交付 机上配布にて委嘱状の交付とする。
生涯学習部長	3 あいさつ
各委員・事務局	4 出席委員自己紹介
事務局	5 正・副委員長の互選について 互選により、保泉委員を委員長、宮田委員を副委員長に選任することを全委員が承認。
	6 議事 次に、議事に移るが、行田市公民館運営審議会条例第4条第2項に基づき、保泉委員長に議長をお願いする。
保泉議長	それでは、暫時議長を務めさせていただく。皆様には円滑な議事進行にご協力をお願いする。本日の会議は公開となっているので、傍聴人がいるならば入室していただく。事務局に確認をお願いする。
事務局	（傍聴人 なし）
保泉議長	では、議事に入らせていただく。はじめに議案第1号「各種団体等への委員推薦について」事務局に説明を求める。
事務局	（議案第1号について資料をもとに事務局より説明）
保泉議長	事務局の説明が終わった。何か質問等はあるか。 質問等が無いようなので、議案第1号「各種団体等への委員推薦について」は、「NPO法人子育てネット行田」選出の細井一江氏を委員とさせていただく。 続いて、報告第1号「令和5年度各公民館事業報告について」事務局

事務局	に説明を求める。 (報告第 1 号について資料をもとに事務局より説明)
保泉議長	事務局の説明が終わった。何か質問等はあるか。
鈴木委員	持田公民館は講座数が年々減少している。公民館全体としてどういう状況なのか。
事務局	地域公民館によって講座数の増減があることは把握している。地域公民館ごとに状況が違うと思うので、定期的開催している生涯学習推進員部会において情報共有を図ってまいりたい。
安藤委員	今般のジェンダーレスの時代に、女性学級・男性学級の区別をなくすべきと考えるが、これまで議論等があったのか。このような区分がなくなれば、参加しやすくなると思う。
事務局	令和 6 年度の事業計画では男性学級がなくなった。主要因としては男女を問わず参加できるような講座にしたと伺っている。今後、このような区分は減少していくものと思われる。
保泉議長	建設的なご意見をいただきありがたい。他に質問等あるか。 他に質問が無いようなので、報告第 1 号「令和 5 年度各公民館事業報告について」は、了解とさせていただく。 続いて、議案第 2 号「令和 6 年度各公民館事業計画について」事務局に説明を求める。
事務局	(議案第 2 号について資料をもとに事務局より説明)
保泉議長	事務局の説明が終わった。何か質問等はあるか。
吉田委員	公民館で実施している講座について、子どもを対象とした人気のある講座は申し込みの開始の初日で定員となってしまうケースがある。人気のある講座について、開催回数を増やすことができれば、受講を希望する子どもや保護者が多く参加できると思う。
事務局	中央公民館は、各地域公民館の総括をしていることから、ご意見があ

	ったことを各館と情報共有をさせていただき、今後の講座の開催に反映できるようにしたい。
中村委員	北河原公民館では、女性学級を令和6年度も実施予定である。講座によっては、女性だけの方が参加しやすいという意見もあり、継続して実施している。今後、男性学級・女性学級の枠組みはなくなるのか。
事務局	各地域公民館では、地域の特性を活かした講座の開催をしていると思う。枠組みについては、各地域公民館と情報共有を図りながら、協議してまいりたい。
保泉議長	他に無いようなので、議案第2号「令和6年度各公民館事業計画について」は、すでに事業に着手しているものもございますので、了解とさせていただきます。 以上で、本日の議事は終了とさせていただく。委員の皆様の慎重審議に感謝申し上げ、議長の職を下ろさせていただきます。
事務局	7 「その他」について、事務局から連絡事項をお伝えする。 1点目、行田市公共施設照明LED化基本計画に基づく各地域公民館のLED化工事を行う。教育文化センターみらいでは、今年度に設計、来年度に工事を予定している。各地域公民館は、来年度の佐間公民館と太井公民館の設計から順次はじまる。改めて担当から日程等の調整連絡をする。 2点目として、公民館の休館日に臨時開館する場合の取り扱いについて、今年度、イベント開催にあたり休館日に開館したいとの相談をうけた。公民館の休館日に臨時的に開館する場合には、教育委員会への手続きが必要となるので、事前に相談をお願いします。 3点目、本日、承認いただいた事項について、突発的な事案が発生し、委員皆様の意見を伺う必要があるときは、委員長・副委員長の了承のもと審議会を開催する。開催する場合は、書面評決を考えている。 8 閉会